

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市使用料等審議会

2 開催日時

平成27年10月6日 (火) 午後3時30分から午後4時45分まで

3 開催場所

水戸市役所南側臨時庁舎3階中会議室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市使用料等審議会委員

後藤斌, 田所信子, 外岡明子, 高畑健兒, 佐藤平八郎, 楡崎ひろ子, 木内令子,  
大津順一郎, 高島和子, 根本順一, 永井教子, 中村眞一, 栗原庸子, 林寛一, 比佐敬

(2) 執行機関

財務部長 秋葉宗志, 財政課長 梅澤正樹, 財政課課長補佐 佐藤直明,  
財政課財政係長 大谷俊, 財政課財政係係員 角張広,  
産業経済部長 飯村健一, 農業環境整備課長 弓野憲一,  
農業環境整備課課長補佐 藺部隆司, 農業環境整備課管理係長 宮内一樹,  
下水道部長 小林夏海, 下水道管理課長 白田敏範, 下水道管理課課長補佐 飯塚剛司,  
下水道管理課課長補佐 鈴木和男

5 議題及び公開・非公開の別

下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定に係る答申案の検討について (公開)

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

0人

8 会議資料の名称

水戸市使用料の改定について(答申)(案)

9 発言の内容

別紙のとおり

## 別 紙

執行機関 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。皆様お揃いですので、第6回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に配布しておりますが、資料をお持ちでない方はいらっしゃいますか。

それでは、早速ですが、会長、議事の進行をお願いします。

会 長 それでは、審議に入りたいと思います。

当審議会におきましては、これまで4回にわたり、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定について審議を行ってきたところであり、それぞれの使用料について、審議会として答申する改定案を決定してまいりました。本日はこれまでの審議を踏まえて答申案を作成し、委員の皆様配布しておりますので、この答申案の内容について審議をしてまいります。御覧いただきますとおり、答申案は「1使用料の現況」、「2審議の経過」、「3審議の結果」の3部構成になっております。まず事務局から答申案を全て朗読していただき、その後、部ごとに審議を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から資料の朗読をお願いします。

執行機関 (答申案の朗読)

会 長 ありがとうございます。

それでは、まず「1使用料の現況」について審議を行います。最終的にはこの答申が審議会の意見となりますので、細かい文章表現であっても気になるところがあればお願いします。

それでは、委員の皆様、御意見をお願いいたします。

分かりにくい点ですとか、説明や表現が不足、あるいは弱い部分などありましたら御意見をお願いします。

委 員 「1使用料の現況」について3点ございます。

まず1点目は、文章の表現についてですけれども、5行目に「しかしながら、水戸市の下水道事業においては、平成25年度の受益者負担率が49.6%となっており、政令指定都市を除く県庁所在地の平均77%を大きく下回っています」とありまして、この所ですが、前回の答申では「比較すると27ポイントも下回っています」という強調が入っていますよね。今回も偶然にも49.6%から77%の差は27ポイントです。ここは前回の平成22年度の現状と同じく強調した表現にしたい。変わっていないですよ、3年経っていても。今回の文章を見ますと「77%を大きく下回っています」で終わっているんですよ。3年前も27ポイントなので、文章として分かりやすくしたいですよ。

それとですね、その次の段落の「また、農業集落排水事業においては」の以下の文章ですが、これも「23.4%となっており、政令指定都市を除く県庁所在地の平均28%を下回っております」と書いていますよね。ここで前回答申を見ますと、「農業集落排水事業においても、平成22年度の賄い率が25.7%であり、政令市を除く24県庁所在

地の平均46.7%と比較すると21ポイントも下回っています」と言っているのですが、25年度の負担率が23.4%なので逆に下がってしまっているということになりますよね。それと県庁所在地の平均が28%と書いてありますけども、前回の答申では46.7%と書いてありますよね。この辺りの部分をどう理解していいか。数字的な部分が合わないし、今回はなぜか縮まったような感じを受けますよね。事務局の方で説明いただけますか。

執行機関 前回の答申に関してのお話でありますので、第1回審議会の資料4としてお配りした物になりますが、お持ちでしたらお手元をお願いします。これにおける表現について朗読させていただきますと、「しかしながら、下水道事業においては、受益者負担率である賄い率が平成22年度では42.0%であり、政令市を除く32県庁所在市の平均69.0%と比較すると27ポイントも下回っています」と、下回る率を強調しております。そして、「農業集落排水事業においても、平成22年度の賄い率が25.7%であり、政令市を除く24県庁所在市の平均46.7%と比較すると21ポイントも下回っています」とあり、ここでも下回る率を表現しております。それに対して今回は、27ポイント、21ポイントのように下回る率を表現していない点についてということでしたが、ここに数値を入れて、前回と同様のかたちに修正するのは可能かと思えます。

委員 農業集落排水事業について、前回21ポイントに対して今回5%くらいの差になっているのは。

執行機関 平成25年度の市の受益者負担率が23.4%となっていることに対して、22年度では25.7%であった、また、県庁所在地平均の受益者負担率は、平成25年度が28%であるのに対し、22年度は46.7%だったということについては、繰出基準として見るべき経費の考え方を見直しているということがございます。

繰出基準には、自治体において裁量がある部分がありまして、裁量部分の経費を繰出基準内とするか、基準外とするかは、団体によって考え方がまちまちとなっています。しかし、このやり方ですと、団体によって繰出基準に対する考え方が違うことから、正確な比較が難しいという問題点があります。よって、本市において、今回、受益者負担率を計算するに当たっては、この自治体の裁量部分を除いて計算することにより、どの団体も同じ条件で比較をしようということにしたわけでございます。これによって、繰出基準のベースが変わったことから、受益者負担率が前回から変動しております。

委員 分かりづらいですね。おっしゃっている意味は分かるのですが、基準が違うということはどう理解したらいいか。その辺りの経緯を文章にどのように表現すればよいのでしょうか。

執行機関 ベースが変わっていることから、統計としては確かにばらつきが出てしまっていますが、数値の推移というよりは、現時点で計算を行った結果というのを重視していただければと思います。

委員　　そしてもう1つですが、13行目です。基準外繰入金は、「農業集落排水事業が約3.8億円となっています」とありますが、これについて私が分からなかったのは、農業集落排水事業会計の現況その1の資料が以前配られたと思うのですが、その中の2ページを見ていただきますと、2ページの表2に決算額の推移というのがあるが、その中に繰入金の欄がありますよね。その平成26年度では4億4,800万円とあるのですが。

執行機関　　第4回審議会の資料ですね。ここでの繰入金は4億4,800万円ということになっておりますが、3ページにおいて一般会計繰入金というのは4億500万円、うち基準内繰入金は2,200万円となっていて、ここの差引が3.8億円ということになっております。表2の額とは4,000万円近く違っておりますが、これは、基金からの取崩しも繰入金にカウントをしているためです。ですから、2種類の繰入金が入ってこの額になっているということです。

委員　　一般会計からだけではないということですね。

執行機関　　はい、そうです。ですから、あえて3ページに抜き出しをして4億500万円が一般会計からだという表現をしております。

委員　　説明がないと分からないですね。

執行機関　　すみません。この部分の御参照をお願いします。

会長　　それでは、今の3点、大きく言えば2点だと思いますが、どのように直していけばよいかというところです。ただ今御指摘がありましたのは、前回答申ですと、県庁所在地の平均とどのぐらいの差があったのかというところを表現してありまして、それを入れた方が良くはないかと。ここについて皆さんの御意見を伺いたいと思います。

前回と違って、原案のままで十分伝わるので、このままで良いというのであればこのままですし、前回のよう表現を入れた方が分かりやすいのではないかとこの意見があれば、変更もあるのではと思いますが、いかがでしょうか。

委員　　この数字がどういう資料から出てきたのか、そういう補足をすればいいのではないのでしょうか。フォームとしては24年度のものと同じに変わりはないですし、答申の文章はこのままで良いのではないのでしょうか。非常に雑な意見ですがそのように感じました。

会長　　ありがとうございます。

答申案について、数字の根拠をどういう形で導き出したかというところをもう少し分かりやすく示せればというところなのですが。

委員　　この答申の値を見ますと、我々は審議をしておりますので、前の資料を引っ張り出して比較できるのですがね。

それより私が一番気になっているのは、何年度にいくら上がるという指標の所です。平成 24 年度も同様のやり方をしていますが、果たして 31 年, 34 年度の改定まで、我々がここで関知してよいのかという疑問があるので、その補足としては、何年後にもう一度審議した方がいいとか、そういった表現を入れておけば良いのかなと思うのですが。

会 長 それについては、3 ページの最後の方、「(2) 使用料改定について」のウの所に「平成 31 年度の改定については、その時点における事業の経営状況のほか、経済情勢や他市の状況を見極めつつ、改めて検討のうえ実施すること」と書いてあって、ここで表現されていると思います。とりあえず、今は「1 使用料の現況」について審議しておりますので、その部分は、また後で審議しましょう。他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

会 長 それでは、挙手で採決をとりたいと思います。  
今の 2 箇所について、原案のままでよろしいという方は、挙手をお願いします。

(賛成多数)

それでは、この部分は答申案のままでいくということにさせていただきたいと思います。

それから、もう 1 点ですが、1 ページの基準外繰出金について「農業集落排水事業が約 3.8 億円」というところですが、どうでしょうか。

委 員 私は分かりましたので大丈夫です。

会 長 それでは、「1 使用料の現況」の所は他に問題ないですか。御承諾ということでよろしいでしょうか。

(複数の委員から「異議なし」の声あり)

それでは、「2 審議の経過」の部分にまいりたいと思います。ここでは、これまで皆さんと審議を進めてきたわけですが、その審議の経緯をまとめておきまして、それが 2 ページに記載されております。ここについてはいかがでしょうか。

これまで発言いただいた方で、ここはちょっと違うとか、ここはもっと強調してもらいたいというところがあれば。

委 員 私の読解力が足りないせいなのかもしれませんが、3 ページの「(2) 使用料改定について」のアとイで、下水道使用料は 28 年度, 31 年度にそれぞれ 10.5%, 農業集落排水の使用料は 28 年度に 10.9%, 31 年度に 9.2% の改定を行うこととありますが、これは決定ですよ。そうすると、ウのところは 31 年度の改定については、「状況を見極めつつ」と書いてあるのはどうなのでしょう。アとイで書いてある 31 年度に改定を行うというのは決定だとすると、ウの内容が矛盾する気がするのですが。

会 長 とりあえず今は「3審議の結果」の所ではなく、「2審議の経過」についてお願いします。後でやりますので。

2についてですが、分かりやすくまとまっていると思えました。大体皆さんに発言いただいたことを漏れなく入れていただいていると思えますので、2については御承諾いただけるということによろしいでしょうか。

(複数の委員から「異議なし」の声あり)

それでは、続いて3ページの「3審議の結果」について、審議してまいります。

先ほど、\_\_\_委員がおっしゃられた部分ですが、3の(2)の提言の部分になります。下水道使用料については31年度に10.5%の改定とあって、農業集落排水の使用料は31年度に9.2%と書いてあって、ウの所では31年度の改定については改めて検討するという所はよろしいのかという御意見がありました。

委 員 ウを読むと、今回の審議会で決定した平成31年度の改定内容が、暫定的で状況に応じて変わってしまうと取れるのですが。アとイで、それぞれの使用料の改定は28年度に何%、31年度に何%と書いてあり、これは行うことですよ。ですから、ウで31年度以降と言わないとアとイを打ち消してしまうように感じます。このままだと、決定したはずの31年度の改定内容まで、また検討するというように受け取れてしまうのですが、それでいいのですか。

会 長 おそらく、また3年後に審議会が開かれますので、そこまではこれでいくということだと思います。ここについては、事務局からよろしいですか。

執行機関 事務局から提案しました改定案につきまして、まず、2ページの一番下段に「急激な引上げは市民生活に大きな影響を与えるため、段階的な改定を行うべきである」とあります。目標とすべきものは、下水道事業は受益者負担率70%、農業集落排水事業については28%としていまして、一度に上げたいというお話もありましたが、それでは改定率が20%近くになってしまいますので、3年ごとに10%程度上げていく内容で提案をして認めていただきました。

この内容で改定していくと、下水道については34年度で70%、農業集落排水事業では31年度で28%になります。その一方で、ウを記載している理由なのですが、経営状況や経済情勢、他市の状況を見極めるということについては、今後の接続率や収納率の推移により、受益者負担率の見込みが予定と変わってくる場合があります。また、経済情勢や他市の料金の状況により、31年度に予定どおりの改定を実施することが難しいという状況になる可能性もございます。その場合は、10.5%や9.2%にこだわらずに、その時点において、もう一度見直してくださいという趣旨であります。ですので、まず28年度は、それぞれの使用料について10.5%、10.9%という改定があって、これは予定どおりやりますが、その3年後には、もう一度経営状況や経済情勢をよく見極めて、やはり10.5%なり、9.2%の改定をすべきであるという状況でしたら、このまま改定をすべきですが、3年の間に経営状況や経済情勢が変わる場合もあ

りますから、そのときは、それらの状況をよく確認して、見直すべき場合は柔軟に見直しを検討してくださいという趣旨の文面でございます。

委員 では、アとイでは「行うこと」とはなっていますが、31年度の改定は流動性があるということですかね。

執行機関 現状のままであればこのとおりですけれども、経営状況とか経済情勢で、もしかすると水の使用が大きく増えるとか減るとかの影響などがあれば、改定率を見直さなければならぬことが考えられます。その時には改めて3年後の改定内容について検討してくださいという趣旨の御発言がありましたので、あえて今回ウの部分を入れたわけです。

会長 その他いかがでしょうか。

委員 3ページです。「3審議の結果」の「(1)経営改善について」の所は3行で書いてありますけれども、ここに文章を追加していただきたい。それにつきましては、いろいろ審議してきましたけれども、第2回の審議会資料の中に「下水道使用料の改定について」というものがありましたよね。その14ページを見てください。「3. 下水道使用料の見直しについて」の最後から3行目になりますけれども、「そのために、引き続き、経費の節減や接続率の向上に努めてまいります。近年の社会情勢を考慮しますと、今後、さらに、人口減少や節水・節電型社会が進行していくものと予想されます」と書いてあります。読んでいて気になるなと思ったんです。

それともう一つ。第5回の審議会資料であります。農業集落排水処理施設使用料の「その3改定案」の1ページになります。その5行目の文章に、「想定よりも処理区域内人口が増えていない」とありまして、これは両者共通で人口減少による影響を表現しているのだと思います。今後、経営改善に取り組む上で人口減少というのは避けて通れないのだと思います。それで、答申のこの部分の文章に加えていただきたいのは、「下水道事業及び農業集落排水事業の運営に当たっては、」の後に、「今後の社会情勢を考慮しますと、本市としても人口減少が始まり、節水・節電型社会も進行し、有収水量の減少が予測される」と入れ、以下は同じ文章にしていきたい。人口減少というこれからの見通しについては、私なりの考え方がありまして、人口減少についていろいろ調べてみたのですが、水戸市の人口について、24年度の答申には書いてありませんけれども、3年経過しまして、急速にそういう人口減少という社会問題が加速してきているわけです。水戸の人口を予測で見ると、これは市のホームページで見たのですが、今年度2015年の27万人をピークとして、2040年には24万4,000人に減少と書いてありました。総人口が大体9%マイナスと、1割ぐらい減るだろうと予測しています。年齢構成も老年が約50%増加するとされています。人口情勢が変わっています。このことは、現在使用料の値上げで改善策を検討していますが、それ以上に将来の世代間の格差というものが出てくると思います。というのは、後の世代が下水道の設備とかを更新する費用負担がもっと重くなると思います。下水道部も検討はしていますけれども、そういった人口予測の上での将来ビジョンですよ、そのビジョンの中身も話したことがあるのですけれども、そういう公平さを、世代間の格差

をなくす観点からもですね、水戸の将来のビジョンを作っていただきたいということ、経営改善をしていただきたいという気持ちであります。

それから、前回8月31日ですか、第5回の審議会が終了した時に、下水道の問題点などを皆さんといろいろやってきて勉強になったのですが、下水道の問題はなかなか困難だと自分では思いまして、どう整理していいか分からなかったんです。そうしている時にですね、ちょうど9月6日に朝日新聞が取り上げた記事があったんです。朝日新聞が月曜日に出している「グローブ」で特集がありまして、これがピッタリだと思ったんです。皆さんに御披露してよろしいですか。これは「トイレから愛を込めて」という特集です。その中で一番感心したのがですね、「下水道は曲がり角に」という題で書いてあるものです。我々が審議してきたことに関してすごく分かりやすく書いてあるんです。少し読み上げますと、「日本では、戦後、水洗トイレの普及と歩調を合わせるように下水道が普及した。普及率は7割を超え、総延長は46万キロに達する。国交省の『日本の水資源』によると、2006年度時点で、家庭で最も水を使うのはトイレで、全体の28%を占める。この上下水道の維持が危ぶまれている。人口減少に伴い、利用者一人当たりのコストは高騰。水安全戦略機構事務局などの試算では、水需要の減少などで、2040年度までに全国平均で34%の水道料金の値上げが必要となる。」とありまして、これは全国平均です。水戸は10%くらいでもいいんですよ。ところが日立市なんかは人口減少が大変なものですから、いろいろ問題が出てきますよね。34%値上げしないと現在の設備の維持管理ができないということなんです。それを平成21年度ですかね、国交省が作った水安全戦略機構が試算をして、発表しているんです。自治体の下水道会計についても書いてあります。「下水道事業は原則、使用料で賄われるが、財務省の集計では、収益の約半分を一般会計からの繰入れや補助金に頼っている。上下水道は、今後次々に40年50年の寿命を迎え、維持に巨額の費用が必要になる。既に下水道の老朽化による道路の陥没事故は、年間3,500件。水道管の漏水も2万件に上っている。全国では下水道に接続せず、家庭ごとに合併浄化槽を整備する方針に切り替える自治体も出てきた。はるか上流のダムで取った水を家々に供給し、下水道で集約して大規模に処理する水の循環システムは、曲がり角に差しかかっている。」という文章を読んだのです。なるほどと。これまで審議会で議論してきた難しいなと思ったのですが、簡潔に書いてあったんですよ。その精神を入れていただきたい。人口減少の問題はすごく大きいんです。水道料金が上がるということは、下水道料金も上がりますよね。接続率と収納率以上に、この問題というのは避けて通れないんですよ。この辺のことを認識した上で、水戸市のビジョンを作っていただきたいというのが私の意見ですが、理解されたでしょうか。

会 長 ありがとうございます。大きな流れの中で、意識しなければならない問題があるということで、この提言自体は問題ないと思うのですが、そういった大きな問題を踏まえて、文章に足してみたらいかかということですね。3の「(1)経営改善について」のところの1行目、「引き続き、」の前のところですね、ここに今後の社会情勢を考慮した文言を入れるということですが、もう一度お話しいただいてもよろしいですか。「近年の社会情勢を考慮し」の後には、何とおっしゃったのですか。

委 員 下水道の資料にある文章ですが、「近年の社会情勢を考慮しますと今後、さらに、



人口減少や節水・節電型社会が進行していくものと予想されます」という所です。

一番言いたいのは人口減少です。この影響が大きいということです。水戸は27年度の人口がピークですよ。水戸も人口減少には逆らえないということです。

会 長 人口減少は総合計画にもはっきり書かれていることですよね。「人口減少と近年の社会情勢を考慮し」といった感じでよろしいですかね。

執行機関 よろしいですか。ただ今の御意見をお伺いしますと、経営改善というよりは、(3)のウの所で、「汚水処理事業の在り方について検討を行い」と書いてありますので、ここの前置きとして、近年の社会情勢を考慮すると、人口減少、節水社会など有収水量の減少が見込まれるので、そういった社会情勢を踏まえて、これまでの下水道や農業集落排水の事業の在り方について見直しを検討するというかたちに、ウの所の表現の修正は行うというのは、いかがでしょうか。

委 員 いや、有収水量が減るとするのは困るのでしょうか。それは経営改善にもものすごく影響すると思うんですよ。水が少なくなったら収入減りますよね。経営改善しようが、接続率上げようが。

執行機関 ですから、(3)のウの所に表現を入れていった方が、良いのではないかと。話の流れとしては、将来のことを御発言いただきましたので、市全体の汚水処理事業の在り方を検討する部分の方がよろしいかと思うのですが。

委 員 人口は27年度がピークで28年度から減っていくんですよ。5年先、10年先の話じゃないですよ。人口のピークを御存じですよ。減るんですよ。現実に来年から。

執行機関 水戸市の有収水量という点でありますと、接続率が低いという前提がございますので、下水道も農業集落排水もまだ減少が始まるという見込みではない状態です。しかし、接続が全て済んでいる状態だとすれば、人口が減ると使う方が減って、出す水が減ることなので、将来としてはその可能性は高いと思います。

委 員 将来と言っても、3年でなりますよ、おそらく。そういう期間じゃないですかね。3年で出てきますよ、そういった現象が。

執行機関 経営改善というよりは、汚水処理全体がそのような状態を踏まえて、将来に向けて汚水処理事業全体の在り方の検討をなせなければならないかの理由として、先ほどの表現を用いていただくのがよろしいのではと考えたのですが。

委 員 「運営に当たっては」と書いてあるから、人口減少も考えなきゃならないとってくる。既に人口のピークは来ている、そうですね。27年がそうなんです。というのをホームページで見たんですよ。私もまさかと思ったんですよ。こんなに下がるとは思わなかったですね。それで3年の経営改善の中に入れるべきと思ったんです。値上げばかりではないですよと。接続率ばかりではないですよと。そういうことなんで

す。これは全国的に始まっているんですよ。水戸は10%ぐらいかもしれませんが、他はもっと早くに進んでいるんですよ。ですから、こういうシステムじゃ持たないと。特に他の市町村では。

会 長 今の話ですが、(1)の所に入れてみてはということですが、事務局サイドとしては、「(3)その他」のウの所に入れてもいいのではないかとのことです。経営の部分についても絡んでくる内容だとは思いますが、どうでしょうか。他の方で何か御意見はございますか。

委 員 第1回目の審議会の時に発言させていただいたことなのですが、審議会の領域はどこまでなのかという話をさせていただきまして、その時に、あくまで料金の改正を柱として、その周りまでが領域なんだといったことが記憶にありまして、今、\_\_委員さんから話がありましたことは、まちづくりですよ。こういった将来のビジョンについては、料金というところからちょっと飛び出した部分になると思います。こういった現象があるので、下水道の部分でも必ずこういった現象は起こるので、それまでにいろいろビジョンを出した方がいいですよと、私としては、そういうちょっとした警鐘を含めた答申をしていくのかな、という感覚なんです。現時点の料金改正に直接影響を及ぼす経営改善について記載することは大事ですけども、審議会の領域を超えた問題を答申に直接的に入れていくのはどうなのかなと、そんな気がしています。

委 員 人口減少について\_\_委員がおっしゃっていますが、私を感じるのは、やはり集落排水などの事業については、農業をやっておりますと、思い当たるのは接続していないで、農業用水の中に入ってしまったという部分があると思うんですよ。ですから、この場合は使用料の改定について審議するところなので、人口減少のことは頑張らないといけないことかもしれませんが、答申の中に盛り込むことは、そこまで必要なのかなと感じました。実際に農村部は虫食い状態で、雑排水が農業用水に含まれているんですよ。ですから、接続の向上について、どちらかという積極的に経営改善の中に入れていただきたいと思いますので、中長期的な人口減少のことに詳しく踏み込むというのは、どうなのかなという感じがしております。

会 長 ありがとうございます。

執行機関 よろしいですか。事務局からです。

\_\_委員から御指摘のありました社会的課題の部分、人口減少とか設備の向上などにより有収水量が減ってくるといった社会的課題の部分があるわけですけども、いずれにいたしましても、事務局としましては、御指摘を踏まえた対応を取りたい、文言としては入れていきたいと考えております。ただ、入れていく箇所につきましては、(1)の経営改善を言っている場所がいいのか、それとも社会的課題として、もっと大きな視点からの「(3)その他」のウに入れた方がいいのか、基本的には、\_\_委員からも御意見がございましたけれども、直近として経営改善に取り組まなければならないという部分に、あまりに大きな部分の社会的課題について入れてしまいますと、経営の改善策として入れている部分が、それに比べると小さく見えてしまうということも考

えられますので、そういったことを踏まえて、(1)に入れるのか、(3)のウの方に入れるのか、会長、副会長と改めて相談させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 分かりました。お任せします。

会長 それでは、事務局の意見に御賛同いただくということでよろしいですね。その他はいかがでしょう。特に気になったことですか。それでは、「3審議の結果」についてはよろしいでしょうか。

(複数の委員から「異議なし」の声あり)

それでは、本日の審議における修正事項を加えまして、答申をまとめていきたいと思えます。答申の修正は、先ほどの事項も含めまして、私と副会長に御一任いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(複数の委員から「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

また、答申完成後は、審議会として市長に答申を提出いたしますが、これにつきましても、私と副会長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

(複数の委員から「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

皆さんの真摯な姿勢と、積極的な御審議によりまして、答申案をまとめるところまで辿り着くことができました。御協力、どうもありがとうございました。水戸市のために、少しでもより良い改定案を目指そうという真摯な姿勢の下、真剣な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、その他として事務局から何かございますでしょうか。

執行機関 日程の件であります。日程上は予備日として10月15日にも審議会を設定しておりました。しかしながら、本日の審議会において、答申案の検討を全て終了していただきましたことから、10月15日の審議会は開催しないこととなりますので、御了承願います。

また、先ほど会長からお話がありました市長への答申の提出につきましては、今月の中旬頃を目途に実施したいと考えております。答申後、各委員の皆様には、答申の写しを送付いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長 これをもちまして、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

執行機関 最後になりますけれども、事務局を代表しまして一言御挨拶をさせていただきたいと思えます。

7月16日の第1回から本日の第6回まで、本当に前向きで真摯な御意見を頂きましたことを心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

先ほど、議論のございました社会的な課題もございますが、私といたしましては、自助努力が一番だと思っております。コストを削減する。そして接続率もまだまだでございますので、接続率を向上して、なおかつ使用料もきちっといただくと。収納率が100%になれば、ここまで料金改定はしなくてもよいということになるわけでございます。そういったところの努力をしながらですね、また、議論の中で事業手法そのものの見直しということについても、突っ込んだ議論がなされてまいりました。下水道事業も農業集落排水事業も同じ事業なのにどうして受益者負担が違うんだ、といった素朴な疑問が提示された時に、まだまだ答えるのが難しいという部分がございます。やはり同じサービスには同じ料金という考え方もございます。技術的にランニングコストを抑えるためには、施設的な統合等についても十分検討しなくてはならないという時期に来ている。そして、調整区域にまで下水道が広がっていることを考えますと、コスト面で合併浄化槽や他の手法はないのかといったことを十分に検討する必要があります、また、先ほどありました社会的課題というものもありますので、抜本的な見直しというものを総合的に検討してまいりたいと思っております。

また、来年度は、下水道事業、農業集落排水事業以外の他の使用料につきまして、皆様にまた御議論いただくということになろうかと思えます。他の審議会であれば、前向きな未来に向けての計画の策定とか、非常に明るい部分の検討になるわけですが、本審議会につきましては、行政コストがかかり現行の料金で確保しきれない部分について、どのような対応をしていくのかということで、前向きな未来に向けての議論とはいかず、皆様には申し訳ない気持ちでいっぱいでありまして、次年度以降も引き続きお付き合いいただくことをお願い申し上げまして、また、皆様の御健勝を何よりも御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

執行機関 それでは、以上をもちまして、第6回水戸市使用料等審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。